「地域公共交通計画」の実質化に向けた検討会

栃木県の取組について

令和６(２０２４)年１月１２日

栃木県県土整備部交通政策課

栃木県誕生150年
みんなで創る、未来のとちぎ

栃木県 TOCHIGI PREFECTURAL GOVERNMENT

目次

１　栃木県について

２　栃木県の取組

３　取組による効果

４　今後の展望

栃木県について

栃木県 TOCHIGI PREFECTURAL GOVERNMENT

【概況】

○ 面積　　：　**6,408㎢**
○ 人口　　：　**1,898,513人**　（R5.4）
○ 市町村数：　**25市町**　（14市11町）

【公共交通の状況】

○ 鉄道ネットワーク
- ＪＲ東日本：　**６路線**（東北新幹線、東北本線、日光線、烏山線、両毛線、水戸線）
- 東武鉄道　：　**５路線**（伊勢崎線、日光線、鬼怒川線、宇都宮線、佐野線）
- 第三セクター：　**４路線**（野岩鉄道、真岡鐵道、わたらせ渓谷鐵道、宇都宮ライトレール）

○ バスネットワーク
- 民間　　：　**７社　253系統**
- 市町村　：　**25市町　189系統**

※ 出典「とちぎの公共公共交通（令和４年度版）」

栃木県の鉄道・バスネットワーク

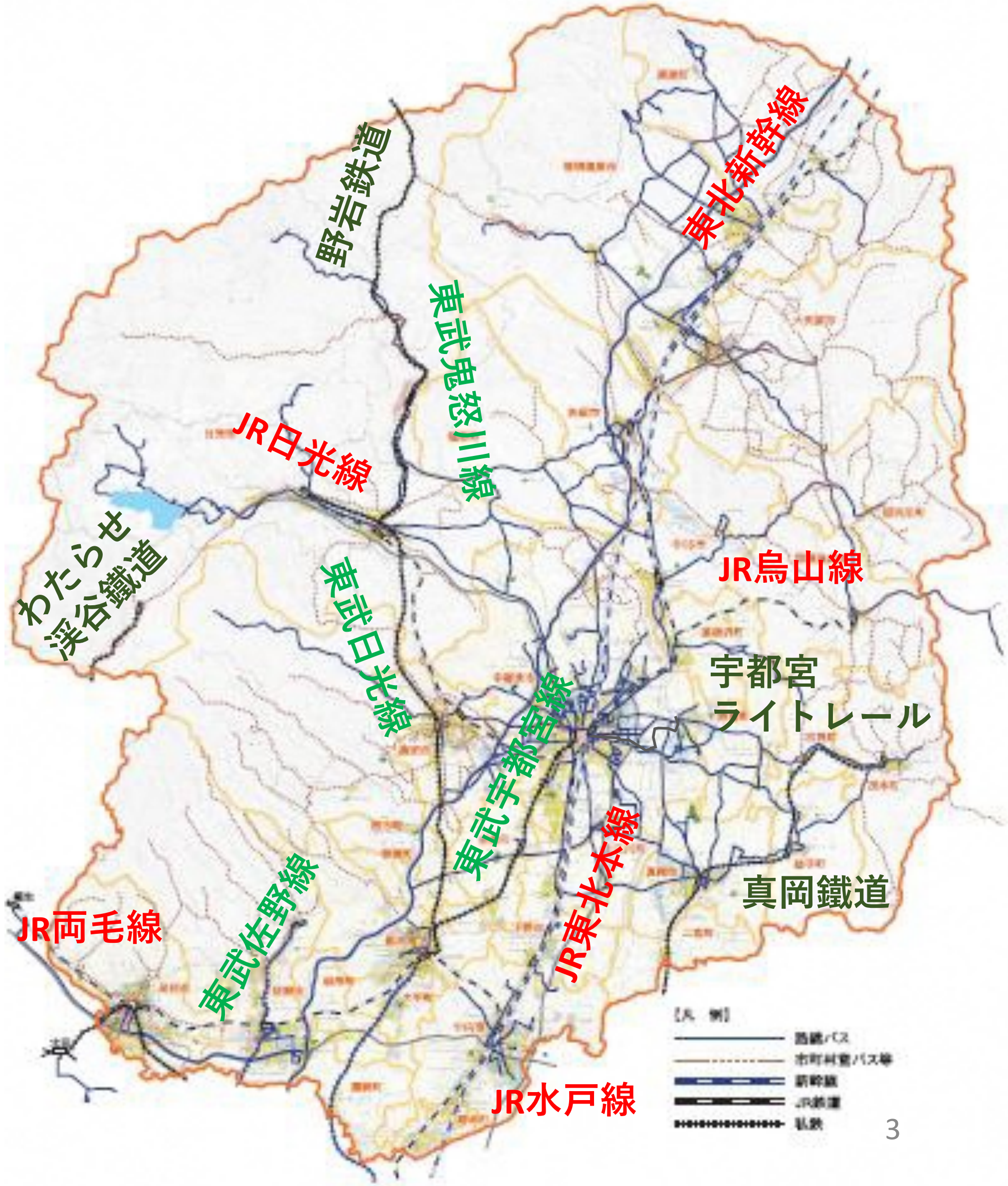

栃木県の取組①「とちぎ生活交通ネットワークガイドライン」

栃木県 TOCHIGI PREFECTURAL GOVERNMENT

○　栃木県及び各市町村では、公共交通サービスの維持・充実のため補助金など各種対策を講じていたが、サービスとニーズの不整合や連携不足を背景として**バス利用者の減少**、**運行費補助の負担増加**、**サービスの衰退**が進行
○　上記のような背景を踏まえ、県内の公共交通ネットワークについて**現況の特性・課題を総合的に分析**、バス交通を中心に路線・サービスに対する**改善方策を検討・整理**し、**「とちぎ生活交通ネットワークガイドライン」**を策定

とちぎ生活交通ネットワークガイドライン

（H21策定、H26一部改定）

【背景】
提供される公共交通サービスと公共交通に対する需要やニーズの不整合、鉄道、民間バス、市町村バスの連携不足　など

⇩

バス利用者の減少、運行費補助の負担増加、運行回数の削減等による路線サービスの衰退が進行

【内容】
・市町村担当者や交通事業者、住民等が**生活交通を見つめ直し、より使いやすく持続可能なものへの再構築していくための指針**
・生活交通に関する基礎知識から**調査・計画**や**導入・運営の方法**まで、可能な限り**わかりやすくノウハウ等を掲載**
・社会情勢の変化などを踏まえ、平成26年度に一部改定を行い、**市町村生活交通（特に区域運行のデマンド交通）の改善に向けた考え方**などを追記

市町村や交通事業者が、地域住民にとって身近な生活交通の再構築を進める際の "羅針盤"

栃木県の取組② 「とちぎの公共交通」

栃木県 TOCHIGI PREFECTURAL GOVERNMENT

○ 「とちぎ生活交通ネットワークガイドライン」の策定に当たって把握した生活交通に係る現状などをわかりやすく図表形式でとりまとめ、**「とちぎの公共交通」**を作成し、以後**毎年度データを更新**
○ 「人口カバー率」や「収支率」、「1人1回利用あたりの公費負担額」等の**データを市町村別に整理**し、**年次ごとの推移や他の市町村との比較による自身の立ち位置の把握**が可能

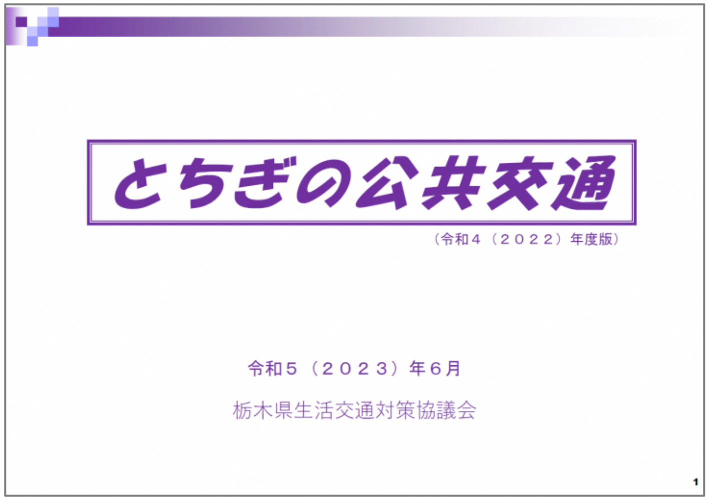

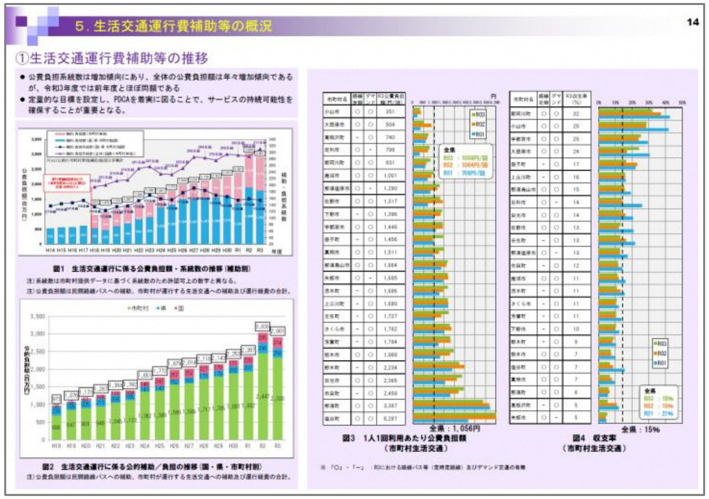

とちぎの公共交通

【掲載データ】

○鉄道関係
：路線ごとの起終点、運行距離、駅数、平均駅間距離等、輸送人員　等

○民間バス関係
：民間バスの系統情報、事業者別の各種データ（系統数、輸送人員等）等

○市町村関係
：<u>市町村生活交通の系統情報、市町村別の各種データ（人口カバー率、1人1回利用当たりの公費負担額、収支率など）</u>

○県全体のサービスレベル関係
：平均駅間距離、可住地面積あたりバス走行キロ、人口カバー状況、生活交通に係る公費負担額（国･県･市町村別）

県内公共交通のサービスレベルや収支状況を一元的に把握し、各地域の目指すべき公共交通のあり方を考える "基礎資料"

栃木県の取組③　その他

栃木県 TOCHIGI PREFECTURAL GOVERNMENT

栃木県生活交通対策協議会

（国、県、市町村、乗合バス事業者、関係機関から構成）

（道路運送法施行規則第15条の4第1項第2号の「地域協議会」と地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第3条の「協議会」も兼ねる。）

○　平成19年度の設置以降、**地域公共交通全般の政策について議論する場**として**発展的に役割・機能を拡充**（必要に応じてワーキンググループを設置）

○　**「とちぎ生活交通ネットワークガイドライン」**の策定・改定や**「とちぎの公共交通」**のとりまとめなども本協議会を活用

○　毎年度、**公共交通関連の学識経験者や公共交通マイスター等を講師として招き、市町村や交通事業者に向けた講演**を実施

【直近の講演内容】（所属及び役職は講演当時のもの）

- ・R5　東京大学大学院　准教授　伊藤昌毅 氏 「公共交通のオープンデータの可能性：地域交通の発展の可能性」
- ・R4　小山市都市整備部技監　淺見知秀 氏 「公共交通が変われば街が変わる ～栃木県グッドデザイン賞受賞とMaaSの展望～」
- ・R3　(株)みちのりホールディングス　浅井康太 氏「公共交通におけるDX推進 –持続的な仕組み作りに向けたみちのりグループの取組紹介-」
- ・R2　福島大学　准教授　吉田樹 氏 「地域公共交通関連法改正をどう活かすか」

市町村への生活交通支援制度

【市町村生活交通路線運行費補助金】

⇨　市町村生活交通路線（コミュニティバス、デマンド交通）に係る運行欠損額を支援（一定の要件あり）

【栃木県生活交通再構築事業費補助金】

⇨　市町村がより充実した生活交通ネットワークへの再構築を図るための支援

・　支援対象：調査・計画策定（実態調査、ニーズ把握調査、計画策定・見直し　等）
　　　　　　　実証運行（欠損額、広報、分析・評価）　など

（H21~R4の実績）
・調査・計画策定：21件
・実証運行　　　：27件

取組による効果

○　市町村生活交通の導入が進んだ結果、**公共交通サービスの人口カバー率が20%上昇**（H20→R3）
○　市町村が主体となって生活交通を考えるようになった結果、令和５年度末時点で**ほぼ全ての市町で地域公共交通計画（地域公共交通網形成計画）の策定が完了**する見込み

市町村生活交通の変化

【H19】
コミュニティバス　17市町　151系統
デマンド交通　1市町　1系統

【R4】
コミュニティバス　15市町　127系統
デマンド交通　22市町　62系統

※データの出典：「とちぎの公共交通」
※画像の出典：（上）足利市HP、(中）宇都宮市HP、（下）芳賀町HP

市町村地域公共交通計画の策定状況

地域公共交通計画（地域公共交通網形成計画）の策定市町数

24市町　／25市町

※出典：栃木県調べ（令和５年度末の見込み）

公共交通サービスの人口カバー率

【H20】
74.3%

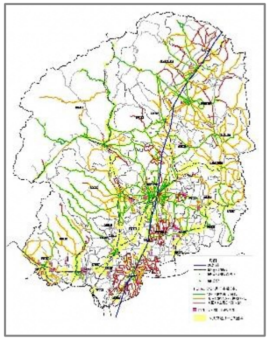

【R3】
94.3%

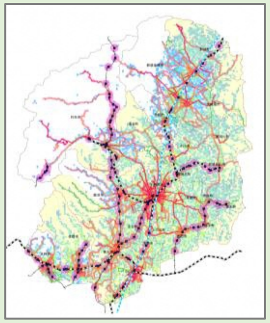

公共交通の人口カバー率の推移

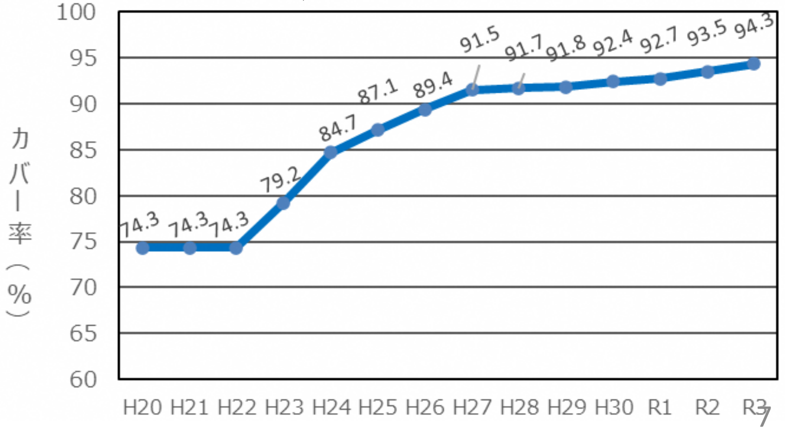

※出典：「とちぎの公共交通」

今後の展望

栃木県 TOCHIGI PREFECTURAL GOVERNMENT

栃木県地域公共交通計画の策定（令和５年度末予定）

基本方針（案）

みんなで一緒に「つくり」・「まもり」・「そだてる」 とちぎの未来に繋げる公共交通

県の主な取組（案）

○ 市町村を跨ぐバスの導入促進や**関係者との調整**
○ 地域特性に応じた適切な交通モード選択への**助言・指導**（勉強会・協議会等）
○ 生活交通への**運行支援**
○ **公共交通サービスに関するデータを集約**した交通情報基盤の構築
○ 交通事業者・市町・県による定期的な意見交換等、**関係者が連携できる環境**の整備

など

引き続き、市町村も含めた関係者とともに取り組んでいく